

令和3年第4回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 南 一成

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|----------------------------|--|---------|
| 1 選挙投票日の投票時間について | <p>現在、選挙投票時間は、投票日当日が午前7時から午後8時までとなっています。これ以外の投票は、4日間期日前投票が午前8時半から午後8時までであり、この期日前投票は直近3回の町議選における投票率で15.8%、17.1%、21.0%と着実に上がっています。</p> <p>しかしながら、選挙投票日当日の午後6時から午後7時までの投票者数は273票から169票、午後7時から午後8時は102票から72票に減少しており、選挙事務、投票立会人等の費用削減を図るために終了時間を短縮しては如何でしょうか。</p> | 選挙管理委員長 |
| 2 窓口における接遇、手続きのワンストップ化について | <p>町民が様々な用件で役場に出向いた時、用件を聞き担当する窓口への案内そして事務の迅速化、また電話での対応など役所に不慣れな町民は職員の接遇により役場の印象は様々です。</p> <p>私自身、民間企業より転職された職員の電話対応等で、今迄の役場におけるイメージが良い方になりました。民間企業では特にお金を扱う部署は5年以内に他地区に異動させ顧客と親密な関係を図ら無い様にしていきます。今役場職員は4割程度町外より勤務していますが、基本的に退職まで田布施町外に異動しないので平素の業務の中で町民と深く接すればより良い関係ができてと思います。</p> <p>窓口では『マイナンバーコーナー』が設置されてスムーズな対応ができ好評です。高齢化により遺族が担当窓口へ何度も訪問する負担を軽減するため『おこやみコーナー』を開設しては如何でしょうか？</p> <p>健康保険課にそれらしき物はありますが、公的年金、介護保険、後期高齢、資産税、納税関係などワンストップで対応するため看板を掲げては？</p> | 町長 |
| 3 高齢者の買い物送迎サービス事業について | <p>高齢者が気軽に買い物などをしていただけるように、ワゴン車によりご自宅と田布施駅等の指定された乗降場所に送迎するサービスで、1回500円（往復1,000円）の費用が掛かります。これは行政サービスですが町財政も限りがあり民間企業を活用し目的を達成しては如何でしょうか？</p> <p>例えば、民間企業の移動店舗車等を各自治会の班単位で希望があれば行政が間を取り持ち曜日、時間を決めて店舗車を派遣することで、ある意味で『三方よし』ではないでしょうか。</p> | 町長 |

質問者2 河内 賀寿

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|----------------|--|-------|
| 1 新町史、編纂の進み具合は | <p>以前、苦勞され完成した田布施町史がリニューアルされる。内容も新しくなり、作成メンバーも決められたとのことでした。</p> <p>新町史の編纂の進み具合はどうか。内容など分かる範囲で、簡単でいいので、説明を願う。</p> | 町長 |

| | | |
|------------------------------|--|----|
| 2 入口に総合案内受付を設置しては | <p>以前から、役場に用事があり来庁しても、職員に気付いてもらえず、初めは声もかけてもらえなかったという体験談を複数聞く。</p> <p>挨拶の徹底など、すでにされているとは思いますが、不快な思いを持たれないよう、更なる徹底の職員教育を願う。</p> <p>見落とし忘れなどないよう、役場入口に総合案内受付を設置してはどうか。現在のマイナンバーコーナーを兼務とすれば、場所の問題はない。人員は各課からの交代で十分可能と思う。</p> | 町長 |
| 3 コロナワクチン全町民接種 いつまでの予定になりそうか | <p>高齢者からのコロナワクチン接種が、本町も始められている。</p> <p>全町民接種までは、いつまでの予定になりそうか。</p> <p>新型変異ウイルスへの対応など、今後、別の予定になるかもしれないが、現状の説明を願う。</p> | 町長 |

質問者3 瀬石 公夫

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---------------------------------|---|-------|
| 1 災害に強いまちづくり・山づくり・川づくり・海づくりについて | <p>今年は記録的な早さで梅雨入りし大気不安定な状態が長期化する可能性があるため警戒を呼びかけている。これから、台風が発生する季節までは洪水や土砂災害などの自然災害が最も発生しやすい時期となった。</p> <p>普段から、ハード面での災害に強いまちづくり・山づくり・川づくり・海づくりが計画的に進められていることが大変重要である。</p> <p>そこで、次のことを尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本町、一本松地区の浸水は解消されたか。 2 小規模治山事業の採択基準は、また事業希望者には十分対応できているか。 3 灸川は度々、氾濫水位となり避難情報が出されるが解消されたか、また奈良台川の氾濫、麻郷公民館前の冠水の対応は。 4 海岸部の津波、高潮対策の進捗状況は。 | 町長 |
| 2 新型コロナウイルス感染症対策について | <p>新型コロナウイルス感染症については、都市部を中心に全国的に感染が拡大しており、山口県も非常に強い感染力を持つ変異株が猛威を振るい、県内各地でクラスターが相次いで発生している。</p> <p>こうした中、山口県では「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を実施し「県外との往来の自粛」、「外出機会の半減」、「感染予防対策の徹底」など住民には厳しい生活が強いられ一日も早い終息が待ち望まれている。こうしたことで、次の事を尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国は、高齢者のワクチン接種を7月末までの完了を求めているが、本町の状況は。 2 コロナウイルスの主流は感染力の強い、変異ウイルスに置き換わってきているがワクチンの効果は。 3 事務所内の感染が発生しているが、庁内ではコピー機、パソコン、エレベーターのスイッチ、ドアノブ等不特定の人が触る所の消毒は。 4 長引くコロナ禍により影響を受けられている方々への支援は十分行われているか。 | 町長 |

| | | |
|--------------------------|---|----|
| 3 執行部及び議会のタブレット端末の導入について | <p>国は、令和3年9月1日にデジタル化の推進を目的にデジタル庁を設置する予定であり、山口県は令和3年4月1日にデジタル推進局を設置しデジタル技術で県民の暮らしをより良くしたいとしている。</p> <p>こうしたことで、町議会のデジタル化は急務であり、タブレット端末の導入により、紙資料の削減、過去データの検索及び情報共有のスピード化、会議運営の効率化など町民に開かれた議会が期待できるため、第3回議員勉強会でデジタル化について検討することとなった。</p> <p>そこで、次の事を尋ねる。</p> <p>①タブレットの導入により紙資料が大幅に削減され経費の軽減になると思うがどうか。②紙資料打ち出しの手間や紙資料配布の必要が無くなり職員の働き方改革にもなるのでは。③新型コロナウイルスに伴う働き方の変化に対応し、テレワークやデジタル技術を活用した新しい働き方が必要では。④議会がタブレット端末を導入すると必然的に、執行部の議会出席者及び各課には、タブレット端末が必要となると思われるが対応可能か。</p> | 町長 |
|--------------------------|---|----|

質問者4 高月 義夫

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|----------------------|---|-------|
| 1 第6次田布施町総合計画の実施について | <p>第6次田布施町総合計画の基本構想及び基本計画が議会にて議決され、東町長より、町民・議会と一緒に着実に実行と答弁いただいた。</p> <p>そこで、下記事項についてお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 10か年にわたる、第5次田布施町総合計画が昨年度終了。第5次総合計画を踏まえ第6次田布施町総合計画を、着実に実施しなければならない。そこで第5次総合計画の総括をお願いします。 第6次総合計画を町民・議会と一緒に着実に実行するには、今後どのような方法をお考えでしょうか。 議決後3か月、実施に向けた現在の進捗状況と今後のタイムスケジュールについてお聞きします。 | 町長 |
| 2 田布施町のホームページについて | <p>ホームページとは、町の町民に対する情報提供手段であり、町外の方が、田布施町を知る手段と考えます。</p> <p>そこで、下記事項についてお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 田布施町のホームページへの取り組みと意義について。 ホームページの管理はどこでされていますか？ ホームページへの1年(1ヶ月)平均のアクセス数は？ 内容の更新は、どの部署がされていますか？ 各部署ホームページの担当者はいますか？ ホームページにアップする記事は、各課で話し合い決められていますか？ | 町長 |
| 3 山林管理について | <p>田布施町の山林は、所有者の高齢化や相続で遠方の方が所有されたり、また所有者不明ということも多くなると予想される。そうした理由から、適正な撫育管理が出来ず、荒れてしまっている山林も多く見受けられる。</p> <p>平成31年森林経営管理制度がスタート。田布施町の今後の取り組みも含めお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現在田布施町の面積に占める森林の割合は？ | 町長 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>2. 森林のうち、人工林の割合は？</p> <p>3. 森林経営管理制度について田布施町の取り組み</p> <p>4. 山林の荒廃による、倒木や竹の無秩序な広がりも大きな問題となっています。町としての対応は？</p> | |
|--|---|--|

質問者5 内山 昌晃

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---|--|-------|
| 1 新型コロナウイルス感染症対策における中小企業者及び事業者への経済支援策について | <p>新型コロナウイルス感染拡大による経済対策について、町はこれまでひとり親世帯や子育て世帯、事業者への支援等、様々な対策を講じられてきました。今年度は、地方創生臨時交付金を活用し、全町民、子育て世帯を対象として商品券配布を計画されています。また、ワクチンの接種については、混乱もなく円滑に実施をされているとのことで、医療関係者、町職員のご尽力に敬意を表するところです。</p> <p>しかしながら、このような経済対策・感染対策を行ってもなお、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済への影響は、極めて深刻であり、町内の中小企業、飲食店をはじめとする様々な事業者にお話を聞いても「お客さんが全く来ない」「売上は落ち込む一方だ」「従業員の雇用が守れない」など、切実な声を耳にします。このように出口が見えない状況の中、中小企業や事業者への追加の経済支援について町としてどのようにお考えか質問します。</p> | 町長 |
| 2 防災・減災対策について | <p>今年度は、例年より早く梅雨入りし、降水量は平年並か多いと予想されています。また、近年は、異常気象により、局地的な豪雨をもたらす、線状降水帯の存在など、いつ、どこで未曾有の災害が発生してもおかしくない状況となっています。このほど、災害時に市区町村が発令する避難勧告が廃止となり、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が施行されました。これにより、避難を促す情報が分かりやすくなったことで逃げ遅れを減らすことが期待されます。また、今年度は老朽化した中央公民館を防災センターとして建て替えるため、基本・実施設計の予算が生まれ、建設に向け準備が進められている状況です。これらを踏まえ</p> <p>①災害対策基本法の改正、新たな防災センターの設置を見据えた避難計画の見直しについて</p> <p>②福祉避難所の設置状況とその運用方法</p> <p>③手助けが必要な災害弱者の避難先を事前に決める個別計画の作成状況</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の自宅療養者、濃厚接触者等がいた場合の避難先</p> <p>以上、お尋ねします。</p> | 町長 |
| 3 県立高校の再編について | <p>5月31日、県教育委員会は高校再編を進めるため「県立高校将来構想検討協議会」を立ち上げ、素案を年内に公表し、今年度末には再編を決定する見込みとされています。田布施町には田布施農工高校と隣の平生町には熊毛南高校があり、このうち熊毛南高校については2年連続で定員割れとなっており再編の対象に上がることは確実視されています。熊毛南高校に電車で通学する生徒は田布施駅を利用し、また田布施町内からも多くの生徒が通学していることから、熊毛南高校が統廃合されることは地元にとって看過することができない重大事です。</p> | 町長 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>高校は、地域の歴史、かけがえのない財産であり、その存在価値を理解している地元が中心となって取り組まない限り、高校は生き残っていけないと強く感じています。特色ある学校として子どもたちに選ばれるためには、地元の自治体だけでなく、民間企業と連携して取り組むことも重要であると思っています。</p> <p>県教委が再編の議論を始めた中、再編に待ったをかけるのは並大抵のことではないと考えますが、町は、このことについて、どう考え、どう取り組んでいくのかお尋ねします。</p> | |
|--|---|--|

質問者6 落合 祥二

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|--------------------------|--|-------|
| 1 新型コロナワクチン接種について | <p>① 本町にはワクチンを2回接種するとして、何人分が配分されているのか。</p> <p>② 医療従事者の1回目の接種を終えた人の割合及び2回目の接種も終えた人の割合は。</p> <p>③ 高齢者施設の入所者及び従事者の1回目の接種を終えた人の割合及び2回目の接種も終えた人の割合は。</p> <p>④ 65歳以上の高齢者の1回目の接種を終えた人の割合及び2回目の接種も終えた人の割合は。</p> <p>⑤ 65歳未満の基礎疾患を有する者の接種はいつから始まるのか。</p> <p>⑥ 上記以外の町民の接種はいつから始まるのか。</p> <p>⑦ イギリス型変異株は従来型の1.32倍、インド型変異株は従来型の2倍の感染力があるといわれ、国内で感染者が広がっている。</p> <p>ワクチン接種は町民の命を守る最重要課題だ。一刻も早いワクチン接種が求められている。まだワクチンを接種していない町民は、いつになったら接種できるのかと不安に思っている。接種のスケジュールを公表したらどうか。</p> <p>ワクチン接種の加速化を図るためには、本町に合った戦略的な対応が必要と思うが、どうか。</p> | 町長 |
| 2 国や県のデジタル改革に伴う本町の対応について | <p>国は今年9月にデジタル庁の発足を目指している。</p> <p>一方、県は今年4月に総合企画部に2課（デジタル政策課、デジタル・ガバメント推進課）37人体制のデジタル推進局を設置した。</p> <p>本町では、第6次総合計画の基本計画の主要な施策に「国や山口県と連携して、デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを推進できる体制を構築し、時代にふさわしい行政サービスの提供を行います。」とある。</p> <p>推進体制の構築はいつから行うのか。</p> <p>推進体制の素案はあるのか。</p> | 町長 |

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|-----------------------------|---|-----------|
| 1 田布施町職員のコンプライアンス行動指針の適用範囲は | <p>昨年12月議会で、人事調査特別委員会が町長に結果報告をし、それを受けた形で、昨年度末、田布施町職員のコンプライアンス行動指針が策定された。</p> <p>5月発行の町の広報誌によると、「町では、この度、『法令遵守』の概念に『モラルやマナーの向上』、そして、より一層の『住民サービスの向上』といった概念を加えて、『住民から信頼されるための心構え』といった広い意味で使うこととし、行動指針を策定しました。」と記述してある。ネットで調べると、「企業でも、現在は、法律を守るだけでなく、倫理観や道徳観、社内規範といったより広範囲の意味として使われることが一般的になっています。」と記述してあり、それは今のこういったご時世では妥当な判断だと言えそうだ。</p> <p>条例や規則は法であり、国からの通達はそれを遵守するのは勿論だが、法には入らないが、今回のような指針や要綱、要領等、それに、国からの法に基づく通知も遵守する対象になるのか、踏み込んでお聞きしたい。</p> | 町長 教育長 |
| 2 オオキンケイギクの駆除を | <p>先日、町内一斉清掃が行われたが、オオキンケイギクが刈り残されたまま放置されている所が散見している。</p> <p>このオオキンケイギクは、以前は工事の法面に使ったりしていたが、あまりに強く、いったん定着してしまうと在来種の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、生きたままの運搬や栽培、譲渡などが原則として禁止されている。</p> <p>そういったことが、町民に周知されていないため、今回の町内一斉清掃時にきれいだからと、刈り残される結果となっているように思われる。</p> <p>今、花が咲いている時期だから、どこにオオキンケイギクがあるかは一目瞭然であり、駆除を進めていくには、今を置いて他にはない。</p> <p>公共施設の大部分を占める教育委員会管轄の施設内での駆除は勿論、他の自治体のようにHPや広報誌を使い、町民の協力を得て駆除するよう周知はできないか。</p> | 町長 教育長 |
| 3 公共施設に太陽光発電の設置を | <p>建物への脱炭素化に関する政府の有識者検討会で、学校や庁舎など公共施設に太陽光発電の導入を広げるとの答申を受け、国交省などは、国や自治体は率先して公共施設に太陽光発電設備を設けるとの基本方針を提示している。</p> <p>これまで、田布施町では、環境省の再生可能エネルギー等導入推進事業を活用し、西公民館とTAIKOスポーツセンターに太陽光発電設備と蓄電池を導入している。</p> <p>また、山口市では災害に備えるため、市とNTTが、再生エネルギーを活用した実証事業に取り組んでいるとの報道もある。</p> <p>こうした中、田布施町では今後、中央防災センターや麻里府公民館の移転に取り組むというが、これまで町が導入した太陽光発電設備と蓄電池では費用対効果の面でどうだったのか、山口市のようにNTTとの連携での実証事業の成果などを考慮し、今回、国が提示している公共施設に太陽光発電設備を設置するという施策を受け、この両施設に導入する考えはあるのか。さらに他の既設の公共施設ではどうか。</p> | 町長 教育長 |

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|------------------------------|--|-----------|
| <p>1 町内の事業所に去年同様な支援が出来るか</p> | <p>コロナウイルスが発生し2年目に入り、町内の商工業者は大なり小なり打撃を受けておられる。中でも、小売、飲食、仕出し、タクシー等の事業所は非常に厳しい状況に陥っておられます。事業として成り立たない状況も発生しています。それで、今回、町内小売り、飲食、仕出し店の調査を、商工会で5月中旬以降に電話聞き取り調査をして頂いた。</p> <p>内容：①コロナ前、前年度と比べて売り上げはどうか ：②町に求めること</p> <p>調査件数： 26事業所（商工会員） 売上増： 4 → 15% 横ばい： 7 → 27% 売上減： 15 → 58% 横ばい、売上減 計85%</p> <p>事業者の声：給付金、補助金があれば助かる 9件 ：消耗品の支給（マスク・アルコール）2件 ：固定費部分の支援（借家、借地）2件 ：コロナ対策補助金（清浄機・エアコン）1件 ：固定資産税等、税金面での優遇 3件</p> | <p>町長</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|--------------------------------------|---|-----------|
| <p>1 防災のための水路、河川等の整備について</p> | <p>水路、河川の整備に関する質問で、田布施川・灸川洪水ハザードマップ、土砂災害、津波・高潮ハザードマップには、災害の発生予測地域が色分けして表示してあります。最初の質問は、洪水ハザードマップに示してある内水常襲地区以外で、準常襲地区といえる地区は、どこを想定しておられるのでしょうか。2点目は、災害想定地域内で現在実施中の水路・河川整備工事の完成時期をお尋ねします。併せて、整備済水路の浚渫は、どのくらいの頻度で実施されているのでしょうか。3点目は、雨量が、ハザードマップの想定を超えるケースが考えられますが、これへの対応は、どのように考えておられるのでしょうか。4点目は、県が管理する灸川、新堀川についてです。灸川は、河川断面が小さく、危険氾濫水位を超えることがしばしばです。新堀川も河川断面が小さく、豪雨への対応が必要です。両河川とも、県河川ですが、町として両河川の整備についてどう考えておられるか、町独自の対策についてお尋ねします。最後に、ひどい降雨時には、防災行政無線が聞き取れないとの声を聞きます。この点について、どう対応されているか、お尋ねします。</p> | <p>町長</p> |
| <p>2 コロナ禍での飲食店等各種事業者への経営継続支援について</p> | <p>コロナ禍での、小売り・飲食店・サービス業をはじめとした各種事業者への経営継続支援についての質問です。</p> <p>コロナ禍が長引くなか、最近では、広島県にも緊急事態宣言が発せられ、6月20日まで延長されます。また、当町及び隣接の柳井市、光市でも新たな感染者がでるなどの影響で、特に小売り・飲食店・サービス事業は、深刻な打撃を受けています。ワクチン接種も、高齢者が7月末に終了予定となっているのみで、全世代への接種完了時期は定かではなく、廃業に追い込まれる店がでないとも限りません。</p> | <p>町長</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>そこで、昨年、町独自事業として実施した事業者向けの各種支援を、再度実施する必要があると考えますが、町として再度の支援を考えておられるか、お尋ねします。</p> | |
|--|--|--|

質問者 10 西本 篤史

※一問一答

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---------------|---|-------|
| 1 灸川洪水対策について | <p>梅雨時期の大雨には「田布施町灸川警戒水位を越えました」とTVのテロップを目にする。灸川には約400万㎡の雨水が流れ込む。</p> <p>2005年には大波野地区の線路より400m上流付近で、柳井側の土手が決壊し浸水被害が発生した。その後、洪水対策として川の浚渫工事を繰り返し行ったが何年かするとまた土砂が溜まってしまう。八和田付近が決壊すると波野地区、下田布施が浸水するのではないか。そこで、灸川周辺に田布施中学校地下に建設したような緊急用貯水池を建設してはどうか、お尋ねする。</p> | 町長 |
| 2 太陽光発電設備について | <p>「2050年までの脱炭素社会実現」に向け国は2030年度に太陽光発電容量を現状の約2倍に増やす計画で、自治体には「促進区域」を設けて太陽光パネルを設置する用地を選定し、周辺住民との協議を円滑に進めるよう求める。また、学校や庁舎など公共施設にも太陽光発電の導入を広げる方針である。町は「太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱」を制定しており整合性を求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に太陽光パネルの設置は可能か ・ 学校、公共施設に設置は可能か、建築強度は良いか ・ 太陽光設備にフェンスや標識のない箇所があるが、チェック体制とトラブルなどがあつた場合相談窓口はあるか ・ 町の太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱は町民に周知しているか ・ 事業終了後の撤去など要綱に盛り込めるか <p>以上お尋ねする。</p> | 町長 |